



# 安全衛生への取り組み

## 全栗本安全衛生活動基本方針

当社の2008年度の安全成績は大いに反省しなければならぬ結果となりました。

件数だけではなく、内容を見ても災害の型(はさまれ等)が集中したり、重大災害に結びつきかねないものもありました。モノづくりの基本である「安全衛生」「品質」は「当たり前」の「当たり前」を実行することにつきます。このためには、基本を重視し、その基本を繰り返し教育訓練していきます。災害ゼロを実現するために、リスクアセスメント等

の手法を取り入れた活動を展開していますが、万が一発生した災害はその現象にとらわれることなく、真の原因を追求し対策を行うことが重要であり、その結果を水平展開することにより類似災害の撲滅に取り組んでいきます。

衛生面では、健康診断結果のフォローアップ促進、過重労働による健康障害対策、メンタルヘルス対策の推進に取り組めます。

### 全栗本安全衛生目標

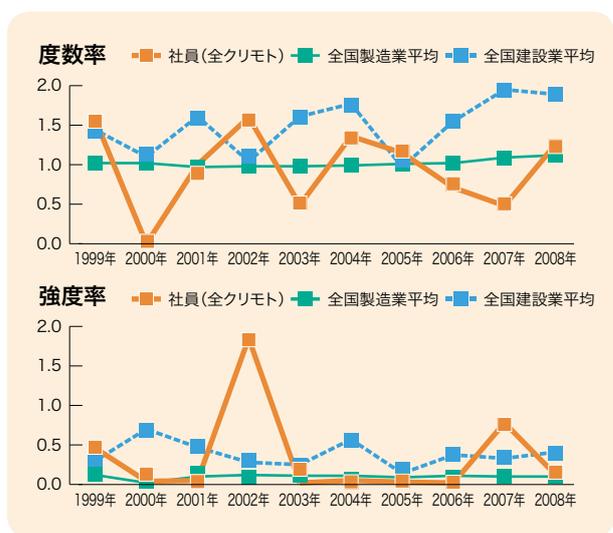
- ★ 目標：労働災害ゼロ、労働疾病ゼロ
- ★ スローガン：決めたこと 決められたことを キッチリ守り 継続しよう
- ★ 運動の趣旨：決めたルール、決められたルールを順守し、ゼロ災害を目指す
- ★ 期間：3年間(2009年1月1日～2011年12月31日)
- ★ 重点実施項目
  - ① 安全作業手順の見直しと従業員への順守および周知の徹底
  - ② 新規入場者教育および安全教育の充実
  - ③ リスクの洗い直し(見直し)による危険箇所の見直し
  - ④ 挟まれ・巻き込まれ・転落・墜落災害の類似災害発生の防止
  - ⑤ 過重労働による健康障害の防止およびメンタルヘルス対策の推進
  - ⑥ 業務上交通災害および通勤災害の防止

## 全栗本労働災害発生状況

(含む 協力会社員)

2008年	38件	休業22件	不休業16件	(死亡災害0件 障がい認定1件)
2007年	24件	休業15件	不休業9件	(死亡災害0件 障がい認定2件)
2006年	27件	休業11件	不休業16件	(死亡災害0件 障がい認定0件)
2005年	27件	休業14件	不休業13件	(死亡災害0件 障がい認定1件)
2004年	31件	休業15件	不休業16件	(死亡災害1件 障がい認定1件)
2003年	36件	休業16件	不休業20件	(死亡災害1件 障がい認定1件)

## 社員(全クリモト)労働災害統計



度数率 = 休業災害死傷者数 / 延べ労働時間数 × 1,000,000  
 強度率 = 労働損失日数 / 延べ労働時間数 × 1,000



# 安全衛生への取り組み

## 過重労働による健康障害防止

労働時間は、労働者の健康保持やモチベーションとの深い関わりがあり、現在企業には、労働時間の適正管理・過重労働による健康障害防止・労働時間短縮（ワークライフバランス）をはじめとした、労働時間の自主的改善が強く求められています。

長時間労働の削減、適正なる労務管理、過重労働者の健康確保の徹底等を目的として2008年12月16日付けにて中央労働時間対策委員会を設立し、過重労働による健康障害防止管理ツール及び管理手順の改訂を行いました。また、時間外労働の基準を超えた従業員については、産業医による面接指導を実施するとともに、各部門の管理者と連携して時間外労働の削減に取り組んでいます。

## メンタルヘルス対策

メンタルヘルス対策として、①病気の予防対策、②早期発見・早期対応、③職場復帰・再発防止の3段階に分けて対処する必要があります。

具体的には新たに基幹職になる社員を対象に「管理者としてのメンタルヘルス対策」をテーマに研修を実施しています。また復職支援の面では、現在、試験的に「リハビリ勤務制度」を導入しており、スムーズに通常勤務に戻れるようにソフトランディングの勤務形態を取り入れています。

## 「安全宣言」運動

事業場トップおよび工事現場所長の安全宣言を工場や現場に掲示して労働災害防止を図ってきました。今後は、現場で働く従業員一人ひとりが安全に対する意識を高く持ち、危険に対する感受性を高めることが災害防止に重要であることから、各ラインの長から個人まで展開していきます。



## リスクアセスメントの実施

危険性または有害性の調査に関して事業場および工事現場で可能性と重大性等をリスク評価する危険予知活動を展開しています。

## 定期健康診断

定期健康診断の結果、有所見者に対しては、産業医や看護師による保健指導を実施しています。

2008年度で前年より有所見率が上がったのは、血糖・尿（蛋白）です。それ以外の項目については減少しています。

## AEDの導入

AED（自動体外式除細動器）を職場の身近に設置することが社会の流れとなっています。現在、本社・支社、住吉工場、加賀屋工場、堺工場、栗本橋梁エンジニアリング、淡輪研修センターに設置されており、引き続き全社展開を進めています。



普通救命講習会にて

## 安全衛生教育

安全衛生教育は、労働者が職場の一員として安全に業務に従事できるように、また、労働者が健康で業務に従事できるように、その就業にあたって必要な安全衛生に関する知識を身に付けるために実施されます。教育の実施にあたっては、労働者の職務の内容に応じて、対象者、実施時期、教育内容等を適切に定め、計画的に実施しています。

### 労働安全衛生マネジメントシステムの適合事業場

- 栗本鐵工所加賀屋工場  
JQA-OH0025 2002.3.15取得 (OHSAS18001)
- 栗本橋梁エンジニアリング(株)  
JQA-OH0009 2000.12.8取得 (OHSAS18001)
- 栗本鐵工所古河工場  
H001 1998.12.7取得 (BS8800)
- 栗本鐵工所鉄構事業部  
JQA-OH0009 2000.12.8取得 (OHSAS18001)